

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 竹朗
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044(520)0106
【事務連絡者氏名】	取締役グループ戦略本部長 高橋 俊博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044(520)0106
【事務連絡者氏名】	取締役グループ戦略本部長 高橋 俊博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上収益 (百万円)	22,931	21,432	89,501
税引前利益 (百万円)	1,223	1,568	3,679
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 利益 (百万円)	803	1,101	2,374
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 包括利益 (百万円)	785	1,106	2,363
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	23,510	25,645	24,864
総資産額 (百万円)	45,086	43,995	44,514
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	48.15	65.79	142.30
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	48.08	65.71	141.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.1	58.3	55.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,092	949	6,538
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	501	706	2,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,064	1,260	3,157
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	2,991	3,761	4,779

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け厳しい状態にあるものの、経済活動は徐々に再開しており、持ち直しの動きが見られます。

国内の自動車市場におきまして、新車販売台数合計は前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期という）比で85.4%（日本自動車工業会統計データ）と減少いたしました。前年同四半期において、消費税増税前の駆け込み需要が発生しましたが、本年はその効果が剥落したことに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が低迷いたしました。中古車登録台数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、公共交通機関から自家用車へ移動手段が一部シフトし需要が増加したと推測しており、前年同四半期比で99.2%と微減に留まっております。

売上収益は、自動車関連事業において、新車販売台数の不振を受けて、新車輸送及び納車前整備点検の受託台数が落ち込んだ影響が大きく、減収となりましたが、営業利益は、ヒューマンリソース事業と一般貨物事業で増益となったことから、全体でも増益となりました。

これらの結果、当社グループの業績は、売上収益214億32百万円（前年同四半期比93.5%）、営業利益15億65百万円（前年同四半期比128.6%）となりました。また、税引前利益は15億68百万円（前年同四半期比128.1%）となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益は11億1百万円（前年同四半期比137.1%）となりました。

自動車の国内流通に関連する台数

単位：台

国内	2019年7月～2019年9月	2020年7月～2020年9月	前年比
新車販売台数			
国内メーカー *1	1,316,263	1,124,367	85.4%
(うち日産自動車) *1	(154,521)	(119,995)	(77.7%)
海外メーカー *2	80,002	68,123	85.2%
新車販売台数合計	1,396,265	1,192,490	85.4%
中古車登録台数			
登録車 *3	964,714	983,255	101.9%
軽自動車 *4	755,558	722,738	95.7%
中古車登録台数合計	1,720,272	1,705,993	99.2%
永久抹消登録台数 *3	44,637	42,037	94.2%

輸出	2019年7月～2019年9月	2020年7月～2020年9月	前年比
国内メーカー新車 *1	1,195,515	939,077	78.5%
中古車（登録車） *5	372,681	270,030	72.5%

*1 日本自動車工業会統計より算出 *2 日本自動車輸入組合統計より算出 *3 日本自動車販売協会連合会統計より算出

*4 全国軽自動車協会連合会統計より算出 *5 日本自動車販売協会連合会統計の輸出抹消登録台数より試算

セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動車関連事業

主幹事業である車両輸送事業は、中古車登録台数が前年同四半期比で微減であったことに加えて、新車販売台数の減少に伴い、車両輸送及び納車前整備点検の受託台数が落ち込んだことから、減収となりました。また中古車輸出事業はマレーシアでロックダウンが解除された反動があって増収となりましたが、自動車関連事業全体では減収となりました。

車両輸送事業においては、働き甲斐のある会社作りと総労働時間の削減に向けた働き方改革の取り組み推進、潜在的なドライバー不足に対応するための労務費と採用費用の増加、輸送機材の増車と老朽化対応による車両費の増加という経営課題がある中で、計画的な配車の実現や全国物流網の最適運営を目指すと共に、コスト管理の徹底に取り組んでおります。燃料費単価は前年同期より下落しておりますが、車両輸送及び納車前整備点検における減収の影響が大きく、自動車関連事業は減益となりました。

これらの結果、自動車関連事業全体の売上収益は156億52百万円（前年同四半期比96.0%）、セグメント利益は14億78百万円（前年同四半期比91.3%）となりました。

ヒューマンリソース事業

送迎事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復基調にあり、増収となりましたが、派遣事業及び空港関連人材事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による派遣先における雇い止めの影響を受けていることから減収になりました。販管費の削減に努めたことに加えて、雇用調整助成金が計上されたことから、増益となりました。

これらの結果、ヒューマンリソース事業全体の売上収益は44億21百万円（前年同四半期比90.2%）、セグメント利益は4億56百万円（前年同四半期比184.2%）となりました。

一般貨物事業

運輸・倉庫事業は、不採算事業からの撤退により減収となり、また港湾荷役事業は、石炭と自動車関連の荷役が減少したことにより減収となりました。またCKD事業は、タイの工場が一時稼働を停止している影響で減収となり、一般貨物事業全体でも減収となりました。

運輸・倉庫事業は不採算事業からの撤退と新規顧客獲得が奏功して増益となりましたが、港湾荷役事業は減収によって減益となりました。また、CKD事業においては、固定費を削減したことに加えて、工場が一時稼働を停止していることに伴って費用が補填されたことから、一般貨物事業全体では増益となりました。

これらの結果、一般貨物事業全体の売上収益は13億58百万円（前年同四半期比78.9%）、セグメント利益は1億30百万円（前年同四半期は1億37百万円のセグメント損失）となりました。

なお、上記報告セグメントに含まれていない全社費用（当社の管理部門に係る費用）等は「第4『経理の状況』の『セグメント情報』」に記載のとおり「調整額」の項目として計上しており、4億99百万円となります。

（2）財政状態

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億68百万円（0.9%）減少し、180億19百万円となりました。

これは主に、営業債権及びその他の債権が5億50百万円、棚卸資産が3億44百万円増加したものの、現金及び現金同等物が10億17百万円減少したことなどによります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億50百万円（1.3%）減少し、259億76百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が使用权資産の減少などにより3億54百万円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ5億19百万円（1.2%）減少し、439億95百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億21百万円（5.6%）減少し、137億51百万円となりました。

これは主に、未払法人所得税等が4億33百万円減少し、その他の流動負債が未払消費税が減少などにより2億90百万円減少したことなどによります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億77百万円（9.5%）減少し、45億70百万円となりました。

これは主に、その他の金融負債がリース負債の減少などにより3億27百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ12億98百万円（6.6%）減少し、183億21百万円となりました。

(資本)

資本合計は、前連結会計年度末に比べ7億79百万円(3.1%)増加し、256億73百万円となりました。
これは主に、利益剰余金が四半期利益の計上などにより7億94百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ10億17百万円減少し、37億61百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9億49百万円(前年同期は10億92百万円の収入)となりました。

主な資金増加要因は、四半期利益11億円、非資金支出である減価償却費及び償却費10億99百万円であり、主な資金減少要因は、法人所得税の支払額8億55百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億6百万円(前年同期は5億1百万円の支出)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出5億58百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、12億60百万円(前年同期は10億64百万円の支出)となりました。

支出の主な内訳は、リース負債の返済による支出8億4百万円、配当金の支払額3億40百万円でありま
す。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,560,242	17,560,242	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	17,560,242	17,560,242	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	17,560,242	-	3,390	-	3,204

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 702,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,855,500	168,555	-
単元未満株式	普通株式 2,042	-	-
発行済株式総数	17,560,242	-	-
総株主の議決権	-	168,555	-

(注) 1 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式316,100株(議決権の数3,161個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゼロ	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地ソリッドスクエア 西館6階	702,700	-	702,700	4.00
計	-	702,700	-	702,700	4.00

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式316,100株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,779	3,761
営業債権及びその他の債権		12,607	13,158
棚卸資産		511	856
その他の金融資産	7	10	9
その他の流動資産		279	234
流動資産合計		18,187	18,019
非流動資産			
有形固定資産		17,146	16,791
のれん及び無形資産		2,626	2,599
投資不動産		3,275	3,246
持分法で会計処理されている投資		984	1,004
その他の金融資産	7	1,487	1,415
その他の非流動資産		350	499
繰延税金資産		456	417
非流動資産合計		26,327	25,976
資産合計		44,514	43,995

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		5,875	6,042
借入金	7	2,028	1,921
その他の金融負債	7	2,847	2,691
未払法人所得税等		931	497
その他の流動負債		2,889	2,598
流動負債合計		14,572	13,751
非流動負債			
借入金	7	55	46
その他の金融負債	7	3,148	2,821
退職給付に係る負債		1,216	1,099
その他の非流動負債		276	279
繰延税金負債		351	324
非流動負債合計		5,048	4,570
負債合計		19,620	18,321
資本			
資本金		3,390	3,390
資本剰余金		3,394	3,408
自己株式		681	681
その他の資本の構成要素		70	41
利益剰余金		18,690	19,485
親会社の所有者に帰属する持分合計		24,864	25,645
非支配持分		29	28
資本合計		24,894	25,673
負債及び資本合計		44,514	43,995

(2)【要約四半期連結純損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	4,8	22,931	21,432
売上原価		19,521	18,248
売上総利益		3,409	3,184
販売費及び一般管理費		2,233	2,142
その他の収益		54	532
その他の費用		13	8
営業利益	4	1,217	1,565
金融収益		6	6
金融費用		13	10
持分法による投資損益		13	7
税引前利益		1,223	1,568
法人所得税費用		419	467
四半期利益		804	1,100
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		803	1,101
非支配持分		0	1
四半期利益		804	1,100
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	48.15	65.79
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	48.08	65.71

(3) 【要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		804	1,100
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		19	34
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		11	42
純損益に振り替えられることのない項目合計		8	8
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
持分法適用会社のその他の包括利益持分		26	13
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		26	13
税引後その他の包括利益		18	5
四半期包括利益		786	1,105
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		785	1,106
非支配持分		0	1
四半期包括利益		786	1,105

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				利益 剰余金			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
					在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産	確定給付 制度の再 測定	その他の 資本の構 成要素合 計				
2019年7月1日残高		3,390	3,362	687	50	286	-	236	16,754	23,056	16	23,072
四半期利益								-	803	803	0	804
その他の包括利益					26	11	19	18		18		18
四半期包括利益		-	-	-	26	11	19	18	803	785	0	786
剰余金の配当	5							-	345	345		345
株式報酬取引等			14					-		14		14
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替							19	19	19	-		-
所有者との取引等合計		-	14	-	-	-	19	19	326	331	-	331
2019年9月30日残高		3,390	3,376	687	76	275	-	199	17,231	23,510	17	23,527

当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				利益 剰余金			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
					在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産	確定給付 制度の再 測定	その他の 資本の構 成要素合 計				
2020年7月1日残高		3,390	3,394	681	108	179	-	70	18,690	24,864	29	24,894
四半期利益								-	1,101	1,101	1	1,100
その他の包括利益					13	42	34	5		5		5
四半期包括利益		-	-	-	13	42	34	5	1,101	1,106	1	1,105
剰余金の配当	5							-	340	340		340
株式報酬取引等			14					-		14		14
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替							34	34	34	-		-
所有者との取引等合計		-	14	-	-	-	34	34	306	326	-	326
2020年9月30日残高		3,390	3,408	681	95	136	-	41	19,485	25,645	28	25,673

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		804	1,100
減価償却費及び償却費		1,082	1,099
受取利息及び配当金		6	5
支払利息		13	10
持分法による投資損益		13	7
法人所得税費用		419	467
営業債権の増減額(は増加)		204	357
棚卸資産の増減額(は増加)		82	344
営業債務の増減額(は減少)		334	530
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		65	63
その他		758	619
小計		1,932	1,810
利息及び配当金の受取額		6	5
利息の支払額		13	10
法人所得税の支払額		832	855
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,092	949
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		461	558
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		2	22
無形資産の取得による支出		38	31
貸付による支出		3	2
貸付金の回収による収入		3	5
その他		4	142
投資活動によるキャッシュ・フロー		501	706

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減(は減少)		115	100
長期借入金の返済による支出		32	15
リース負債の返済による支出		802	804
配当金の支払額	5	345	340
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,064	1,260
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		474	1,017
現金及び現金同等物の期首残高		3,465	4,779
現金及び現金同等物の四半期末残高		2,991	3,761

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ゼロ（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。また、当社の親会社はタンチョンインターナショナルリミテッドであり、当社及び子会社（以下、当社グループ）の最終的な親会社でもあります。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年9月30日を期末日とし、当社グループ及び当社グループの共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは、自動車関連事業、ヒューマンリソース事業、一般貨物事業を主たる業務としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月12日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含め前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. セグメント情報

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	自動車関連 事業	ヒューマン リソース事 業	一般貨物事 業	計	調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸 表計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	16,307	4,902	1,721	22,931	-	22,931
セグメント間の売上収益	9	280	116	406	406	-
計	16,316	5,182	1,838	23,337	406	22,931
セグメント利益(営業利益)(は損失)	1,618	247	137	1,728	510	1,217

(注) 1 セグメント利益の調整額 510百万円には、全社費用 510百万円、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2 当社グループの自動車関連事業の営業用車両(一部を除く)について、当第1四半期連結会計期間より、耐用年数を変更しております。この変更により、従来の耐用年数によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益(営業利益)は、自動車関連事業において75百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	自動車関連 事業	ヒューマン リソース事 業	一般貨物事 業	計	調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸 表計上額
売上収益						
外部顧客からの売上収益	15,652	4,421	1,358	21,432	-	21,432
セグメント間の売上収益	12	160	117	290	290	-
計	15,664	4,581	1,476	21,722	290	21,432
セグメント利益(営業利益)	1,478	456	130	2,065	499	1,565

(注) セグメント利益の調整額 499百万円には、全社費用 499百万円、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	352	20.90	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(注) 2019年9月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(現:株式会社日本カストディ銀行)(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	347	20.60	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(注) 2020年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

6. 1株当たり四半期利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算は次のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	803	1,101
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	16,685	16,744
基本的1株当たり四半期利益(円)	48.15	65.79

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	803	1,101
希薄化性潜在的普通株式の影響 株式給付信託BBT(千株)	21	20
希薄化後の加重平均株式数(千株)	16,707	16,764
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	48.08	65.71

7. 金融商品

金融商品の公正価値

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPL金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産を「FVTOCI金融資産」と記載しております。

金融資産及び金融負債の種類別の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年6月30日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産	868	887	869	891
公正価値で測定される資産				
FVTPL金融資産：その他の金融資産	132	132	119	119
FVTOCI金融資産：その他の金融資産	497	497	436	436
合計	1,498	1,517	1,424	1,447
償却原価で測定される金融負債				
借入金	2,083	2,083	1,967	1,967
その他の金融負債	79	79	79	79
合計	2,162	2,162	2,047	2,047

(注) 短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている現金及び現金同等物、定期預金、営業債権、営業債務等の流動項目は、上表に含めておりません。

公正価値の算定方法

(デリバティブを除くその他の金融資産)

FVTOCI金融資産に分類されるその他の金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっており、非上場株式は将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似の株式に係る相場価格に基づく評価技法及びその他の評価技法を用いて算定しております。償却原価で測定される金融資産に分類されるその他の金融資産は、主として敷金及び保証金であり、元利金(無利息を含む)の合計額を新規に同様の差入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(借入金、その他の金融負債)

長期借入金では、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の場合、帳簿価額が公正価値の近似値となっていることから当該帳簿価額によっております。

要約四半期連結財政状態計算書において認識されている公正価値測定の高階層

次の表は要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されている金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値高階層のレベルごとに分析したものとっております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

前連結会計年度末（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPL金融資産：その他の金融資産			132	132
FVTOCI金融資産：その他の金融資産	478		18	497
合計	478		151	630

当第1四半期連結会計期間末（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPL金融資産：その他の金融資産			119	119
FVTOCI金融資産：その他の金融資産	417		18	436
合計	417		137	555

公正価値高階層のレベル間の振替は、各四半期の期末日に発生したものと認識することとしております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はございません。

レベル3に分類される金融商品は、客観的な市場価格が入手できないものであります。これらの公正価値の測定は、類似の株式に係る相場価格に基づく評価技法及びその他の評価技法を用いて算定しております。

レベル3に分類された金融商品については、公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品に係る期中変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
期首残高	192	151
売却・決済	0	13
期末残高	192	137

8. 売上収益

収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

		自動車関連 事業	ヒューマン リソース 事業	一般貨物 事業	合計
財・サービス の種類別	役務の提供	14,140	4,902	1,718	20,761
	物品の販売	2,166	-	3	2,169
合計		16,307	4,902	1,721	22,931

（注）セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

		自動車関連 事業	ヒューマン リソース 事業	一般貨物 事業	合計
財・サービス の種類別	役務の提供	12,832	4,421	1,357	18,612
	物品の販売	2,819	-	0	2,819
合計		15,652	4,421	1,358	21,432

（注）セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

9. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植田 健嗣 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1

号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。